

# 第1回福岡空港調査P I 有識者委員会

## (議 事 録)

I 日 時 平成16年12月9日(木) 14:00～

II 場 所 福岡サンパレス2階パレスルーム

III 出席者

(1) 委員 (五十音順)

筑波大学社会工学系教授	石田 東生
西日本新聞社特別顧問	杉尾 政博
神戸大学工学部助教授	竹林 幹雄
公認会計士	土井良 延英
弁護士	山本 智子

(2) 福岡空港調査連絡調整会議からの出席者

・ 福岡空港調査連絡調整会議メンバー

国土交通省九州地方整備局副局長	岩瀧 清治
福岡県副知事	武田 文男

・ 福岡空港調査連絡調整会議幹事

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	戸田 和彦
国土交通省大阪航空局飛行場部長	松本 清次
福岡県企画振興部理事兼空港対策局長	西村 典明
福岡市総務企画局理事	中島 紹男

IV 議事

1 開 会

○事務局

それでは定刻になりましたので、会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜わり、ありがとうございます。私はこのたび福岡空港調査P I 有識者委員会の事務局を担当いたします福岡市の土井と申します。よろしく願いいたします。

あらかじめマスコミの方をお願いいたします。議事進行の関係で、写真撮影につきましては、後ほど委員長が選任され、委員長のあいさつまでとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、これからの議事進行につきましては、委員長が決まりますまでの間は福岡市総務企画局理事の中島が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

○中島理事

福岡市の中島でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではただ今より、第1回福岡空港調査P I 有識者委員会を開会いたします。それでは開会に際しまして、国を代表いたしまして国土交通省九州地方整備局の岩瀧副局長より

ごあいさつを申し上げます。

## 2 挨拶

### ○岩瀧副局長

九州地方整備局の岩瀧でございます。福岡空港調査パブリック・インボルブメント有識者委員会の開催にあたりまして、国、県、市で作っております福岡空港調査連絡調整会議から一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方におかれましては、本委員会の委員にご就任いただき、また本日はご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、福岡空港におきましては西日本を代表する拠点空港として着実に需要を伸ばしております。平成 15 年の旅客数は国内、国際を合わせて 1880 万人と、羽田、成田に次ぎ、全国第 3 位となっております。特に国際線は九州の国際路線の大半が福岡空港に集中するなど、アジア路線を中心とする国際的な空港としてますます期待されております。

一方で、福岡空港の航空機の離発着回数は近年非常に多くなってきておりまして、平成 15 年で年間 13 万 6000 回に達し、滑走路 1 本の空港としましては全国でもっとも回数が多く、福岡空港は大変混雑した空港となっております。

このような状況を踏まえて、平成 14 年 12 月の交通政策審議会答申におきまして、福岡空港は幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要があるとされておりました。この答申を受けて、平成 15 年度から国、県、市が連携、分担しながら、福岡空港の総合的な調査を開始したところでございます。

また、調査の進め方につきましては、近年、公共事業におけるパブリック・インボルブメントが重視されており、審議会からも幅広い合意形成を図ると答申されておりますことから、福岡空港の総合的な調査においては全国で初めて調査段階から P I 手法を導入することとしております。そのために昨年 10 月から、石田先生や山本先生をはじめとする先生方にご熱心に議論いただき、その提言をもとに、連絡調整会議におきまして今年 6 月にいわゆる P I 計画というものをとりまとめてございます。両先生に対しましては、改めて感謝申し上げます。

連絡調整会議としましては、今後、福岡空港の総合的な調査の進捗を踏まえながら、パブリック・インボルブメントの実施に取り組んでいくこととしております。有識者委員会の皆様におかれましては、P I のプロセスにおけるアドバイスなど、これから大変なご尽力を賜わることになりますが、よろしくご支援いただきますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

### ○中島理事

どうもありがとうございました。

次に、地域を代表しまして、福岡県の武田副知事からごあいさつを申し上げます。

### ○武田副知事

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました福岡県副知事の武田でございます。第 1 回福岡空港調査 P I 有識者委員会開催にあたりまして、地域を代表しまして一言ごあいさつ

を申し上げたいと思います。

まず、皆様方におかれましてはこの度、委員就任をお願いいたしましたところ、大変お忙しいにもかかわらず、快くお引受けいただきました。まずもって心より御礼申し上げます。

福岡空港はわが国の航空ネットワークを支える主要地域拠点空港としてこれまでも重要な役割を果たしてまいりました。特に福岡県、福岡市の発展に大きく貢献をしてきております。県民、市民の大切な交通手段として、また学術、文化、観光、経済など、様々な交流基盤として大きな役割を果たしてきております空港でございます。

このように、これまでも大変大きな役割を果たしてきました空港を今後どのように発展させるか、これが地域としての今後の大きな飛躍のためには大変重要な課題であると考えております。将来的に混雑がどのようになっていくのか、また、それに対してどのように対応していくのか、これまでの過去からの実績あるいは現状、また将来に向けてアジアの拠点として福岡が発展していくということも大変重要な要素であろうかと思っております。多面的、総合的な検討を国と地域とで連携しながら実施しているところでございます。

福岡空港のあり方の検討にあたりまして、パブリック・インボルブメントという新しい手法を導入しながら調査検討にあたらうといたしているわけでございます。実はこの空港分野におきまして、P I手法を導入するというのは初めてのケースでありまして、先進的な取り組みであるということでございます。逆に言い換えますと、私どもがP Iをこれから進めていく際に、参考にする事例があまりないということが言えるかと思っております。

そういう状況の中で、私どもといたしましては的確に検討を進めていく、県民の幅広い合意形成をいただきながらしっかりと検討を進めていく、そのためにはぜひ皆様方のご協力をいただかなければならないと考えております。ご理解、ご支援をいただきながら、私どもしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

今後、有識者委員会の皆様方には、私どもが実施いたしますP Iプロセスに関しまして監視・助言をいただくという大変難しいことをお願いすることになります。先ほど申し上げましたような、いわば初めての試みの中で私どもも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。どうか行政と県民市民、それぞれにとってより良いP Iが実施できますように、委員の皆様方にはそれぞれご専門の立場もあろうかと思っておりますので、忌憚りの無いご助言、ご示唆をいただきますように改めてお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 3 委員及び出席者紹介

#### ○中島理事

どうもありがとうございました。

次に、本日ご出席いただいております委員の方々ならびに出席者をご紹介させていただきます。まず、P I有識者委員会委員の方々からご紹介させていただきます。

筑波大学社会工学系教授の石田東生委員でございます。石田委員は、交通計画や交通行動分析がご専門でございます。特に交通計画分野でのP Iの理論や実践におきましては日本の第一人者であり、我が国ではまだ導入事例の少ないP Iについて、専門的知識をお

持ちの方でございます。また、石田委員には福岡空港の総合的調査にかかわる情報提供および意見収集のあり方検討会、いわゆる福岡空港調査P I検討会の座長といたしましてP I計画の作成にご尽力を頂いたところでございます。

次に、西日本新聞社特別顧問の杉尾政博委員でございます。杉尾委員は昭和36年西日本新聞社に入社後、編集局経済部長、経営企画委員長、取締役常務、専務等を歴任され、地域でのジャーナリズム活動を通して、情報提供の手法や市民等とのコミュニケーションに関する専門的知識をお持ちの方でございます。

次に、神戸大学工学部助教授の竹林幹雄委員でございます。竹林委員は国土計画、航空輸送市場分析、空港計画、建設マネジメントがご専門でございまして、空港を含む交通計画等に関する専門的知識をお持ちの方でございます。また、神戸空港の需要検討委員会や国土交通省の需要予測改善手法勉強会のメンバーとなられるなど、とりわけ空港計画の分野において大変ご活躍されておられる方でございます。

次に、公認会計士の土井良延英委員でございます。土井良委員は監査法人トーマツの代表社員として多くの企業や行政の監査業務に携わっておられまして、事業の効率性などの企業マネジメントについて多くの専門的知識をお持ちの方でございます。

委員の紹介の最後になりましたが、弁護士の山本智子委員でございます。山本委員は福岡県の情報公開審査会委員を歴任するなど、地域の情報公開条例や情報公開の実情等に専門的な知識を有しておられる方でございます。また石田委員と同じく、福岡空港調査P I検討会の委員としてP I計画の作成にご尽力いただいた方でもあります。

それでは引き続きまして、P Iの実施主体となります福岡空港調査連絡調整会議のメンバーの出席者を紹介させていただきます。

改めてご紹介させていただきますが、九州地方整備局の岩瀧副局長でございます。続きまして、福岡県の武田副知事でございます。なお、大阪航空局の茨木局長と福岡市の中元副市長は本日は所用のために欠席をさせていただいております。

次に、福岡空港調査連絡調整会議の幹事につきましてもご紹介をさせていただきます。九州地方整備局空港港湾部の戸田部長でございます。続きまして、大阪航空局飛行場部の松本部長でございます。続きまして福岡県の企画振興部理事兼空港対策局長の西村理事でございます。最後になりましたが、福岡市の総務企画局理事をいたしております中島でございます。

以上で、委員ならびに出席者の紹介を終わらせていただきます。それでは議事に入らせていただきます。

#### 4 議事

##### (1) 福岡空港調査P I有識者委員会規約(案)について

###### ○中島理事

お手元の次第の議題(1)でございますけれども、福岡空港調査P I有識者委員会規約(案)について、事務局からご説明をさせていただきます。

###### ○事務局

事務局を担当しております福岡市の馬場でございます。よろしくお願いいたします。そ

れでは本委員会の規約の説明をさせていただきますが、その前に今日配布させていただいております資料の確認をお願いいたします。

まず1枚目に配布資料の一覧がございまして、次に次第がございまして、次に出席者名簿、その次に座席表を付けております。

そのあとから資料番号が付いている資料でございまして、資料1としまして、「福岡空港調査P I有識者委員会規約(案)」がございまして、これが2枚ございまして、そして資料2としまして、福岡空港の概況についてということで、これは説明にはパンフレット「福岡空港の概要」というものを説明資料として用いることにしております。このパンフレットの次でございまして、資料3でございまして、「福岡空港の総合的な調査について」という資料がございまして、これが2枚ございまして。

それから資料4「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方(P I計画)及び福岡空港調査P I実施計画(ステップ1)素案について」ということで、これにつきましては説明資料といたしまして4種類添付いたしております。1枚めくっていただきますと、冊子がございまして、P I計画と呼んでおりますもの、これが平成16年6月に連絡調整会議でまとめたものでございまして、その次にパンフレットで「幅広い市民参加に向けて」というパンフレットがございまして。

その次に冊子となっておりますが、「福岡空港調査P I実施計画(ステップ1)素案」というものがございまして、この冊子の次がチラシになってございまして、福岡空港調査P I実施計画ステップ1素案につきましての意見募集のチラシでございまして。

その次が最後の資料5「福岡空港調査P I有識者委員会の審議の進め方(案)」となっております、これが5ページございまして、以上が本日の配布資料でございまして。

それでは資料1でございましてけれども、福岡空港調査P I有識者委員会の規約の案についてご説明させていただきます。まず、最初に本規約の「趣旨」でございまして、第1条としまして、この規約は、「福岡空港の総合的な調査において、福岡空港調査連絡調整会議が行うパブリック・インボルブメントに係るプロセスの透明性、客観性および公正性を確保することを目的として設置された福岡空港調査P I有識者委員会」、本委員会でございますが、これの「所掌事務、委員の構成、その他運営に関する事項」について定めるものとするというものであります。

第2条の「所掌事務」でありますけれども、大きくは3つの事務を掲げております。「P I実施計画に関する評価」「P I実施段階における監視」、そして「P I実施結果に関する評価」でございまして、また、「その他必要な事項」も所掌事務といたしております。

また、「必要がある場合においては、調整会議に対して助言を行いまして、調整会議は委員からの助言に対応する責務を負うものとする」としてあります。

第3条の「委員の構成」でございまして、「所掌事務の遂行に必要な専門的知識及び福岡空港が抱える課題への対応策について中立的かつ客観的な考え方を有する有識者で構成する」といたしております。また、「委員の変更に際しては、委員会の承認を必要とする」としてあります。

次に第4条の「第三者性」でございまして、これは本委員会の立場といたしますか、役割を明らかにする上での規定でございまして、「委員は特定の行政機関及び特定の利害関係者の利益を代表してはならない」としてあります。

第 5 条の「委員の任期」でございます。これは「委員会の所掌事務が完了するまで」としております。

第 6 条「委員長」に関する項目ですが、委員会には委員長を置きます。「委員長は委員の互選により選任」いたします。そして「委員長は会務を総理する」こととしております。また、「委員長が職務を遂行できない場合は、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する」ものとしております。

第 7 条「委員会の運営」でございますが、これは「委員長が召集し開催」いたします。また、「委員会は委員の過半数の出席をもって成立する」としております。また「委員会は、調整会議に対して委員会の会議への出席及び委員会の運営に必要な資料の提出を求めることができる」としております。

第 8 条の「守秘義務」でございますが、これは「委員は個人情報等の守秘義務を持つ」ものとさせていただきます。

第 9 条「委員会の公開」についてでございますが、これは「特段の理由がある場合を除き、原則として公開」としております。

第 10 条の「庶務」でございますが、「庶務は福岡市が行う」こととしております。

そして第 11 条のその他、「この規約に定めのない事項は、委員会が定める」ということで、この規約の施行につきましては本日からとしております。以上でございます。

#### ○中島理事

ただいま委員会の規約の案についての説明をさせていただきましたが、これにつきまして何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

(発言なし)

#### ○中島理事

特に無いようでございますので、今後、この規約に従って進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

#### ○中島理事

どうもありがとうございます。

それでは続きまして、規約の第 6 条にしたがいまして委員長を選任したいと思います。委員長については、規約により委員の互選によるということになっておりますけれども、どなたかご推薦等がございましたら、よろしく願いいたします。

#### ○杉尾委員

委員の互選ということでございますので、差し出がましいのですが私からご推薦させていただきたいと思っております。というのも、わが国におけるこういった P I 部門の第一人者は筑波大学の石田委員でございますので、委員長はぜひ石田委員にお願いしたらどうかと思

っております。いかがでございましょうか。

#### ○中島理事

ただいま杉尾委員から、石田委員に委員長にとご推薦したい旨のご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○中島理事

どうもありがとうございます。異議なしということでございますので、石田委員に委員長をお願いしたいと存じます。

それでは次に、規約の第6条第4号による委員長の職務代理者を選出したいと思いますが、規約では委員長が指名をするということになっております。石田委員長、いかがでございましょうか。

#### ○石田委員長

では、今、委員長を仰せつかったばかりですがけれども、初めての仕事かと思えますけれども、山本委員をぜひお願いしたいと思っております。

P I 検討委員会でも一緒させていただいてP Iのことを非常に詳しくございますし、また、福岡に住んでおられて、県の情報公開審査委員会の委員もされていまして、情報公開、提供というのが我々の検討会でも非常に重要だと思っておりますので以上の3つの理由で山本委員をお願いしたいと思えます。

#### ○中島理事

ただいま、石田委員長より委員長の職務代理者については山本委員にということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは規約によりまして、議事、運営につきましては委員長が行うということになっておりますので、ここからの議事進行につきましては石田委員長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○石田委員長

今、委員長を仰せつかりました石田でございます。議事によりまして、委員長のあいさつとなっておりますので、ごあいさつさせていただきます。

今、ご指名いただいたばかりでございますけれども、一生懸命にやらせていただきますので、ぜひご協力の程をよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様方には、公私共に本当に多忙なところ、この難しい委員会に参画していただきましてありがとうございます。多分、引き受けられたときに覚悟されていると思えますけれども、何点かに関して念押しをお願いをしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

1 つ目は、先ほど武田副知事のごあいさつにもありましたように、わが国の大規模な空

港で初めてのP Iでございます。国のほうでも空港計画に関するP Iのガイドラインをお作りなっておられ、それはある程度方向性が決まった段階からの、構想段階のP Iについてはお決めになっておられます。福岡空港に関しては総合的な調査の中で明確に謳われておりますけれども、方向性からP I方式で議論しましょうということで、本当に新しいチャレンジでございます。それだけに難しいことがいっぱいあるかと思っておりますけれども、皆さん方のお仕事は大変かもわかりませんがいいものを作るという気概で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これが1番目のお願いです。

2番目のお願いは、我々委員は、知事さんと市長さんと大阪航空局長さんと九州地方整備局長さんの4人の方から辞令をいただいております。そういう意味では、行政のある意味では中というか上というか、行政から任命された立場にあるわけですがけれども、P Iの大事なことは、監視する、評価するという観点からしますと、特に有識者が行政とは一線を画すことであります。規約の中にも中立性とか第三者性という言葉がありましたけれども、そのことが非常に大事であります。皆様方が有識者であることは間違いない事実でありますけれども、これから我々がやることを世間の皆様が目撃されておられる、そういう中で独自性、第三者性、中立性をいかに発揮するかということが非常に大事だと思います。そのためには、これらからいっぱい資料を読んでいただくとか、レポートを書いていただくとか、実質的なロード（注釈；負荷）が結構あるのではないかと思います、引き受けていただいた以上はぜひよろしく願いしますということでございます。これが第2番目です。

第3番目は、議論をしっかりと尽くすということが非常に大事だと思います。今日はまだそんなにもめることは無いかもわかりませんが、P Iの段階が進んでいきますと、中には対立するようなお考えを持つことがあるかも知れません。その時はとことん議論をして、わかりやすい結論をきちんとお示しするということが非常に大事だと思いますので、とことん議論をするという意味でも、これまた大変なことかも知れませんが、よろしく願いいたします。

そういうことで、委員の皆さんにはそういうお願いをいたしましたけれども、事務局の方にも我々がそういう仕事をきっちりする上でいろんなサポートをお願いしたいと思います。そのサポートをひとつよろしく願いいたしまして、お願いばかりで恐縮なんですけれども、それぐらいの覚悟で私自身取り組んでまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

ちょっと長くなりましたけれども、以上であいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

## ○事務局

マスコミの方に申し上げますけれども、先ほど申しました通り、撮影につきましてはここまでとさせていただきます。

また、申し訳ございませんが、福岡県の武田副知事は所用のためにここで退席させていただきます。

（武田副知事退席）



## ○事務局

それでは石田先生、よろしくお願いいたします。

### (2) 報告事項

#### ○石田委員長

それでは司会をさせていただきます。これからの議事の進め方でございますけれども、まず、福岡空港の概況と福岡空港の総合的な調査について、大阪航空局および九州地方整備局から、次に福岡空港の総合的な調査にかかわる情報提供及び意見収集のあり方、いわゆるP I計画と福岡空港調査P I実施計画(ステップ1)の素案について、福岡県から一括して報告を受けた後、委員の皆様からご質問をお受けしたいと思っております。

次に、本日の審議事項であります本委員会の審議の進め方について事務局から説明を受けた後、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。

最後に意見交換の時間を設けておりますので、福岡空港に関することや空港行政に関することなど、いろいろなご意見やご助言をいただきたいと思っております。

委員の皆様にはぜひ活発なご議論をお願いしたいと思っております。そのために時間をたっぷり取りたいと思っておりますので、報告者および事務局には要領よく簡潔に説明をお願いしたいと思っております。

それではまず(2)の報告事項ですね。3つございますけれども、一括してご報告いただきたいと思っております。

#### ○松本飛行場部長

大阪航空局の飛行場部長でございますが、福岡空港の概要につきまして、このパンフレットに基づいてかいつまんでご説明させていただきます。

パンフレットの表紙をお開きいただきますと、空港の航空写真が出てまいります。周りに市街地が迫っていることがご覧いただけるかと思っております。

それから裏表紙から1ページ戻っていただきますと、平面図で見取り図がございます。長さ2800メートルの滑走路が1本ございまして、図面の上の方が国内の旅客ターミナル地区、図面の下の方を左から順番に貨物地区、国際旅客地区、米軍の施設、自衛隊が管理とする区域と、このような施設の配置になっている空港でございます。

前に戻っていただきまして、2ページ、3ページをお開きいただきたいのですが、2ページに空港の生い立ちを簡単に書いてございます。昭和19年に陸軍が開設した飛行場が始まりでございます。終戦後、米軍が占有いたしまして、米軍の基地として使われておりました。同時に、昭和26年には民間航空にも利用されております。

昭和47年に日本政府に返還されまして、以来、運輸省、現在の国土交通省が設置管理する空港としてまいっております。空港の管理運営につきましては全面的に大阪航空局が担当し、施設の改良整備につきましては、土木工事については地方整備局、それ以外の施設の整備につきましては大阪航空局が役割分担して現在に至っております。

資料の6ページ、7ページをご覧いただきたいと思っております。6ページの上の方に「①空港の現況」という中で、右側に円グラフがございます。空港の敷地のうち、実は国有地が

約3分の2、そして3分の1ほど民有地が占めてございます。また福岡市がお持ちの土地も若干ございます。全国でもこんな形で民有地がある空港は、ここ福岡と沖縄の那覇くらいでございまして、民有地を借りながら運営している空港というのが1つ特徴でございます。

それから②の「利用状況」でございます。発着回数、旅客数、貨物量と表のとおりでございますが、それぞれの項目につきまして日本国内で概ね3番とか4番というランキングの空港でございます。

それから棒グラフで乗降客数の推移、13、14、15年とちょっと頭打ちの様子を示しておりますが、16年までの推移を見ますと、概ね横ばい、もしくは微増できております。

それから7ページの定期路線網につきましても、国内3番目、4番目くらいの位置の空港でございます。

次に9ページに移りまして環境関係、9ページの地図をご覧くださいますと、空港の周りに色が塗ってございます。黄色い地域が周辺環境対策上の1種区域と呼ばれておりまして、これが民家防音工事などの対象になる区域です。その内側の緑色が2種区域と言いまして、住宅の移転補償の対象区域。そしてさらに内側のピンクのところは、住宅に限らずあらゆる土地利用に関して移転補償の対象になる区域でございます。伊丹空港と並びまして、周辺環境対策に手間とお金がかかっている空港でございます。

あとずっと後ろに飛ばしていきまして、22～23ページに福岡空港の施設の概要がございまして。滑走路につきましては先ほど地図でございましたとおりでございます。

22ページの中ほどをご覧くださいますと、エプロン（注釈；駐機場）の数が書いてございます。43バースでございますけれども、このうち小さな小型機に使うものを除きますと、エプロンのバースは36でございます。このエプロンの数の順位でいきますと、国内で7番目にエプロンの数が多い空港です。先ほどから申し上げておりますように、お客さんとか貨物の数は3番、4番ですが、エプロンの数では7番目という空港でございます。

それから次のページに移りまして、周辺の土地利用と空港の制限表面の関係をご覧くださいます。空港の周りは上空の利用に制約がかかりますが、都心に位置する便利な空港であるという反面、福岡空港の水平表面（注釈；航空法による高さ制限の一部）が福岡市の都心まで及んでいるということも見てとれる図面でございます。

簡単でございますが、私の説明は以上でございます。

## ○戸田港湾空港部長

引き続きまして資料3、福岡空港の総合的な調査についてということをお知らせを九州地方整備局よりご説明申し上げたいと思います。

2枚組の資料の1枚目の2番目に、「総合的な調査までの経緯」と掲げてございますが、14年12月6日に交通政策審議会での答申がございました。これが今日の委員会をはじめ、福岡空港の将来のあり方に関する1つの契機、出発点となっているものでございます。

その枠内について読み上げさせていただきますと、「将来的に需給が逼迫する等の事態が予想される福岡空港及び那覇空港については、将来にわたって国内外航空ネットワークにおける拠点性を発揮しうるよう、各圏域における今後の航空需要の動向等を勘案しつつ、既存ストックの有効活用方策、近隣空港との連携方策とともに中長期的な観点からの新空

港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要がある」と書かれていまして、これを受けまして15年5月26日には国と県、市で連絡調整会議なるものの設置を合意して、さまざまな枠組みが作られてきているわけでございます。

調査体制がその下にありますが、国、福岡県、福岡市のトップがメンバーの福岡空港調査連絡調整会議というものが全体の調査の真ん中に位置して、ここで様々な意思決定が行われるということでありまして、本委員会の福岡空港調査P I有識者委員会と横に並べておりますが、適宜、情報を共有しつつ進めていくということでございます。

この総合的な調査の実施につきましては、九州地方整備局、大阪航空局、県、市と、この4者でそれぞれが分担してやっていくということでありまして、

一番下に「P Iの導入」と書いてございますが、まさにこの委員会をはじめとするP Iを本格的に導入しつつ、調査を進めていくということでございます。

2ページ目に少し具体的な調査の体系が書かれてございます。大きく2つ、滑走路増設しない場合の、現空港の滑走路1本でどの程度の空港能力があるかという見極めが1つと、それ以降、将来需要に対する方策を考えると、2つのパートに分かれておりまして、それぞれ国と地元地域で分担するという内容になっております。この表の中にあります15、16と書いてありますのは、当該年度に調査を実施する、または今後予定だという年度を表しているわけでございます。

まず、滑走路を増設しない場合の現空港の能力の見極めでございますが、そのために空港利用者の視点に立った評価基準を検討すると。例えば航空券が取りやすいとか、遅延が連鎖するとか、利用者にとってのサービス指標をもとに空港能力が測れないかといった検討から始まりまして、2番目に、現在の空港をより有効に活用する方策についての検討。最後に、空港能力が果たしていかなるものかということを見極める、こういう作業が第1ステップでございます。

その後、将来どうなのだというところでありますが、まず福岡空港はどういう役割を果たすべきか、国から見た考え方、地域から見た考え方をそれぞれ整理いたしまして、一方で、次の枠にありますように将来の航空需要の予測を行います。

その後、それらの航空需要に対応してどういう方策があるかと。1つは近隣空港との連携があるのかないのか。おそらく何がしかはあると思いますけれども、どれほどの連携が可能なかといった問題、それと抜本的な話としまして、現空港で滑走路が増設できるかどうかという問題。それから最後に新空港、現空港でも限界が仮にあるということであれば、新空港をどこかに作る必要があるのかと、そういう検討をしていきたいという予定でございます。

1つの結論に縛られずに、いろんな可能性を追求していこうということございまして、それぞれの調査のステップにおいて、P I等をやっていきながら全体的な調査の行く末を検討していく、こういった類の調査でありまして、今まさに調査続行中、まだ始まったばかりという感じもしますが、そういった段階にあるものでございます。以上です。

## ○西村理事

福岡県の西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは資料4に基づきまして、P Iの現在までの準備段階の内容につきましてご報告いたしたいと思っております。資料4で小さなクリップにとまっておりますが、それを開けていただいて、全体に4つほど資料を付けております。先ほど確認の時にご説明したとおりですけれども、それで前2つが今年の6月に策定いたしましたいわゆる「P I計画」と呼んでおります「総合的な調査に係る情報提供および意見収集のあり方」ということで、基本的な考え方を整理していただきましたものでございます。2枚目が、それを簡単にわかりやすく説明しましたパンフレットということですので。

もう1種類の資料が、実は来年度から第1回のP Iを始めたいと思っております。現時点までに具体的な、こういうふうを実施していこうという実施計画の素案を作って、現在、県民市民の方々に意見募集をしております。その内容の冊子とチラシでございます。

後者の方は、今、意見募集をしております。実は来年に入りまして先生方にご審議いただくことにしております。今回は最初の基本的な考え方の整理のご説明をさせていただこうと思っております。よろしくお願いたします。

それで、「P I計画」でございますが、この概要を順にご説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1 ページのところ、これは今回の総合的な調査の内容でございます。先ほどご説明が地方整備局からありましたので、ご説明は省略させていただきます。

2 ページをご覧くださいますと、真ん中のあたりに図がありまして、今回の総合的調査の全体の、福岡空港のあり方をどうするかという中での位置づけでございます。

左側の欄外に点で囲まれたところがありますけれども、調査段階というところがございます。ここがまさに今回の総合的調査の位置づけでございます。これによるP Iの実施ということでございます。先ほど委員長からもお話がございましたけれども、具体的な構想段階よりも先に、調査段階においていろんな意見を聴取しながら進めていこうという内容でございます。

そういう位置づけの中での調査あるいはP Iだということを勘案しながら、では具体的にどんな基本的な方針でP Iを進めていこうかということが次の3 ページでございます。基本方針と書いているところでございます。

枠囲みの上の3つに概略を書いておりますけれども、考慮すべき事といたしましては、まず福岡空港は主要地域拠点空港ということで大変重要かつ影響度の大きい空港であると。人流、物流、多面的な影響があるということでございます。

2 点目につきましては、国土交通省航空局でP Iのガイドラインということで公共事業についてのガイドラインを出されておりますけれども、そこに書いてございますが、透明性の確保と説明責任遂行ということが肝心なことであろうという考え方でございます。

こういった考え方の中で、実はこれまでの取り組みということで、ご存じの委員の方もいらっしゃると思っておりますけれども、県や市でこれまで福岡空港につきましていろんな取り組みをかつてしておったわけでありまして、その中で県民でありますとか市民の皆様方とコミュニケーションが十分に図られていたかどうか、また幅広く情報を共有して議論してきたかどうかといった課題があるわけでございます。そういったことも含めながら、今後は公正性、透明性を確保しながら1つ1つ進めていくことが肝心かなと考えております。

また、国のガイドラインにおきましても、そのような考え方が述べられておりますので、そういったものを先取りする形で我々としても進めていこうと考えているところでございます。

そういったものを受けまして、具体的には3ページの水色の部分が基本方針ということで、1つには情報公開にとどまらない積極的な情報提供をしていこうと。2番目に、市民等との多重多層のコミュニケーション、開かれた進め方をしていこうということでございます。

そして最後に、市民等のニーズ、意見を収集しまして、適切に反映できる手法の導入を図っていこうということでございます。

こういう基本方針を定めまして、受けた形で右側の5ページでございますけれども、P Iの基本的な考え方ということで、今回の福岡空港のP Iを進めるにあたっての基本的な考え方を整理していただいております。

そこに書いてあるとおりでございますけれども、1つには、全体の進め方を明確にした上で市民等と共有していくということでございます。2番目に、基本的なところから段階を踏んだ検討をしていき、それに連動したP Iの実施をしていこうと。3番目には、市民等にとってわかりやすく公正さを担保できる体制の確保をしていこうということ。3つの基本的な考え方を整理していただいております。

そこで一番最初の、進め方を明確にして事前にお示しした上で、今はこういう段階に進んでいますよということを示すべきだということでございますが、それを全体に示したものが20ページをお開きいただきたいと思っております。

20ページで横長になっておりますが、「総合的な調査及びそれに係るP Iの進め方の全体像」ということで、内容については時間の関係で省略いたしますが、左側に調査がありまして、その調査を受けた形で真ん中でP Iのプロセス、全体の検討のプロセスを4つに分けて行っていく。そのそれぞれに応じまして、右側の市民等との間でP Iをやっていくということで、その間に監視・助言をお願いするというところで、最終的には下の方で方向性の絞り込み、あるいは政策の決定ということをしたものです。こういったものを事前にきちんとした形で出していこうということでございます。

それから5ページに戻っていただきまして、2番目の基本的なところから段階を踏んで検討をしていこうということで、それをご説明しているのが1枚めくっていただきまして右側でございます。7ページの枠囲みのところでございます。全体を4つのステップに分けております。それぞれで調査を進めながら、その調査結果に基づいてP Iを実施して情報提供し、ご意見を頂戴して次のステップに進めていくというものでございます。

まず最初の段階から丁寧に進めるということで、最初は「福岡空港の課題と実現すべき政策的目標」ということで、現状、課題、能力の見極めといったものを現在調査を進めているところでございます。そして第1ステップにつきまして、先ほど申しあげましたように来年度からP Iを進めるということで、その具体的な実施計画につきましても現在作成し、素案ということで県民に意見募集をしているところでございます。

それから2、3、4ということで、第2ステップでは対応策検討の将来需要の予測等々といった内容の調査をし、P Iをします。第3番目に、第2が終わりますとその次のステップとして「評価の視点と検討すべき対応案」ということで対応案と評価の視点。4番目に、

そういった評価の視点に基づく比較評価をした上で方向性案を作成していこうという4つのステップに分けた形で進めていきたいと思っております。

各ステップごとに実施計画をそれぞれ作りますので、この委員会でそれを評価していただく。そしてステップごとの実施期間中におきましては、その実施状況につきまして監視・点検をしていただく。それから各ステップの終了時点では実績報告等を提出する予定にしておりますので、その報告をご覧いただいた上で委員会で評価して終了するか、あるいはもう少しといったことを検討していただくというふうにしております。

それから体制の関係でございますけれども、10ページをご覧いただきたいと思っております。先ほど少し全体の体制のご説明が事務局からございましたけれども、P Iを実施する、あるいは調査をするにあたりまして、枠の上の方ですけれども、4つの機能がございます。P Iそのものを実施する機能、それから案を作成する機能、それから監視・助言をしていただく、それから具体的な調査を実施するというところで4つございますけれども、そのうちP Iを実施するのと具体的な政策を出すのが連絡調整会議でございます。図の真ん中のところでございます。

そしてP Iを実施しまして、監視・助言をいただくのが第三者機関とここに書いてございますが、本委員会でございます。そういった形でこの計画の中では整理をさせていただいているところでございます。

その他、P I計画の中身、後ろのほうにそれぞれ書いてございますけれども、具体的に出す情報につきましては、その提供をわかりやすい形で提供するようにといった内容でありますとか、各ステップの内容に応じた適切なP Iの手法。P Iの手法につきましては、添付の参考資料に、各内容の事例がずっと続いておりますけれども、そういったものを参考に実施しなさいという内容についてもご指摘をいただきまわしたところでございます。

以上が、6月にまとめた「P I計画」の内容でございます。現時点では「P I計画」に基づきまして、第1回目の実施計画に向けて進めているところでございます。先ほど委員長もおっしゃいましたけれども、初めてのことでございますので何かとわからない点もあるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

#### ○石田委員長

どうもありがとうございました。ただいま、3点についてご報告いただきました。ご質問やご意見等がございましたらお願ひしたいと思っております。

1つだけお伺ひしたいことがあるんですけど、資料3の2ページに、数字で年度計画が書いてございますね。各調査の。これは概ね順調に進んでいると理解してよろしいですか。

#### ○戸田港湾空港部長

16年度も半ばを過ぎておるのでございますけれども、正直なところ、若干遅れているところがあるろうかと思っておりますが、16年度、17年度と、この2カ年間で将来の福岡空港のあり方を検討する際に非常に重要な時期でございますので、事務的にも今からなお一層努力していきたいと思っております。

○石田委員長

ありがとうございました。その辺も、こちらとも良いコミュニケーションを取りながら進めさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

何かございませんでしょうか。

○山本委員

15、16、17 と各年度が示されておりますが、おそらく経済も動きますし、社会も動いてまいりますから、15年度で終わりという意味ではなくて必要なものは補足があつて然るべきだと思いますし、そういう意味では15年度で丸があるものは15年度で終わったという認識でおやりいただくよりは、ある程度は補足的なところは補うと。「～」というしつぽが付いているという認識を私どもは持ちたいと思っております。

○戸田港湾空港部長

おっしゃるとおりだと思いますけれども、下に行けば行くほど前の調査結果を前提に検討していくことになりますので、その時々々の検討内容は、非常に大きな社会的な変化があつたり航空関係での環境の変化があれば、適宜、それに合わせたようなデバイス（注釈：工夫）をしていきながらやっていくと思います。

○石田委員長

ほかにございませんでしょうか。

（発言なし）

○石田委員長

よろしいですか。それでは報告については以上で終わりたいと思います。冒頭のごあいさつの中でも申し上げましたように、これからやろうとしていることは本当に初めての試みでございますので、ひとつ良いモデルを作るのだという心でがんばっていただければと思いますし、西村理事の説明の中でいただきましたけれども、私も参画させていただきましたけれども、意見収集のあり方の中でP Iの原則論みたいなものが書かれてございます。その中でも特に5ページの「市民等にとってわかりやすく公正さを担保できる体制の確保」というところで、ここに我々有識者委員会の主な役割があろうかと思っておりますので、この辺をぜひ、いつも頭の中に置いていただいて議論していただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(3) 審議事項

○石田委員長

それではこれから審議に移りたいと思います。今後の審議の進め方の中に、本委員会の情報公開や会議の傍聴の取り扱いに関する項目も含んでおります。これらについて一括して事務局から説明していただいて、議論してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○事務局

それでは資料5でございますけれども福岡空港調査P I有識者委員会の審議の進め方(案)につきまして、ご説明させていただきます。

最初に、この委員会の設置目的でありますとか役割機能について整理いたしておりますけれども、これは先ほど説明がありましたP I計画の中の第三者機関という部分がございますが、そこで定めた部分に基づきまして整理を行ったものでございます。

1つ目といたしまして、本委員会の設置目的でございますが、これは先ほどから説明がございましたように、福岡空港の総合的な調査、これを国と地域が連携しながら、かつ積極的な情報提供等幅広い情報収集を行いながら進めていくこととしておりまして、その際にP I(パブリック・インボルブメント)の手法を用いるということにしているわけがございます。これはわが国において空港に関するものとしては初めての本格的な事例となるものでございます。

このP Iにつきましては、国、県、市で構成されます福岡空港調査連絡調整会議、これが主体となって実施していくわけでございますけれども、このP Iの適切さ、公正さを確保していくために、客観的な立場からの監視及び助言を行う第三者機関として福岡空港調査P I有識者委員会を設置するものでございます。

本委員会の役割・機能ですけれども、これはP Iプロセスにおける公正性、コミュニケーションの充分さ、時間管理などを監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、P I実施主体、連絡調整会議でございますが、これに助言を行うものでございます。

具体的にはP Iは4つのステップに分けて、先ほどご説明ありましたように分けて行われますけれども、各ステップごとに大きく3つの役割を持つものでございます。

1つ目は「P I実施計画に関する評価」。これは連絡調整会議が作成いたしましたP Iの実施計画書の内容を評価いたしまして、必要な助言を行うというものでございます。

2つ目は、「P I実施段階における監視」でございます。これはP Iの実施中に情報提供が幅広くかつ円滑に実施されているか、また意見収集が適切かつ公正に実施されているかなどについて状況を監視し、必要な助言を行うものでございます。

最後の3つ目が「P I実施結果に関する評価」でございます。これは連絡調整会議が作成しましたP I実施報告書、この内容を評価して必要な助言を行うというものでございます。また必要に応じまして、P I実施主体である連絡調整会議に情報の提供を求めたり、市民等の意見を直接把握することができるものとしております。

次のページをお願いします。この委員会で評価を行う際の視点でございますけれども、この委員会ではP Iによって行政と市民等の間における多方向かつ重層的なコミュニケーションが十分に行われているかどうかという点に視点を置いた評価を行うものと考えております。これは特に福岡空港の場合、関係者が非常に多様でございますし、多層でございます。そういった意味から、行政対市民といった二元的なコミュニケーションではなくて、多元的な相互理解を進めていくことが必要ではないかと考えられるため、このような視点が重要ではないかと考えているところでございます。

具体的には、提供された情報が市民等に十分に周知されているか、あるいは市民等から



幅広く意見が収集されているか、さらには収集された意見が市民等に周知されているかなどの視点からの評価を行うことといたしております。

次に本委員会の情報公開についてですが、まず最初に資料の公開でございます。本委員会における会議の資料、議事録、成果などの資料につきましては、原則公開といたしまして、P I実施主体である連絡調整会議のホームページ、あるいはニュースターなどで公表いたします。

それからこれは後ほどご意見をいただきたいのですが、会議の傍聴について、本委員会の透明性の確保という観点からこの会議の傍聴を認めることで考えております。

次のページをお願いいたします。それでは全体のP Iプロセスに対応した審議についてということでご説明させていただきます。P Iは全体としては4つのステップを踏みながら行う予定でございます、P I有識者委員会としましては、そのステップごとに審議を行ってまいります。

下の図は4つのステップに対応した本委員会のかかわり方の概略を示したものでございます。本委員会としましては、各ステップにおきましてP I実施主体である福岡空港調査連絡調整会議と市民等との間の情報提供でありますとか、意見収集のやりとりのところを監視していくわけでございます。この図でいきますと、白い矢印で表している部分でございます。

そして具体的には福岡空港調査連絡調整会議が策定いたしましたP Iの実施計画が適正なものかどうか、そして実施計画に基づいてP Iが適切に進められているか、また市民等から出された意見が適切に集約されているかなどにつきまして、連絡調整会議からの実施報告などを受けて評価・助言を行うものでございます。これは下の図で言いますと、黒い矢印の部分でございます。

そしてまた実施計画に定められました当初スケジュールと申しますか、そういったものを踏まえながら時間管理を行っていくということも審議の内容でございます。

4ページをお願いいたします。ここでは1つのステップの中での審議の流れを整理いたしております。本委員会では、各ステップを3つの段階に分けて審議を行うこととしております。1つはP I実施計画に関する評価、それからP I実施段階における監視、P I実施結果における評価の3段階でございますが、その都度、会議を開いて審議を行うこととしております。

ただ、会議の開催にかかわらず、P Iの実施状況とか報道記事、関連情報等については事務局から定常的に各委員に情報提供を行います。それからまたP I実施中に行われる説明会などで特に重要と考えられるP I手法につきましては、必要に応じて委員会メンバーによる視察を行いたいと考えているところでございます。

3つの段階の中での評価の視点を下に書いておりますけれども、第1段階としまして「P I実施計画に関する評価」ですが、この段階では連絡調整会議で作成された実施計画の適切さの評価、それから実施計画を作る際に出されました市民等からの意見への対応が適切であるかという評価、それから実施段階における監視方法についての検討、そして最後に、実施計画に関して助言すべき事項について審議するということを考えております。

第2段階の「P I実施段階における監視」につきましては、連絡調整会議から出されますP Iレポート、これは市民等へ情報提供するためのレポートでございますが、その報告

をまず受けます。これは調査内容とか検討内容をわかりやすくまとめたレポートということで提供するものでございます。その報告を受けまして、また実施状況についての報告を受けます。そして視察等を行いまして、P Iが適切に実施されているかどうかを点検いたします。そして助言すべき事項について審議するということを考えております。

それから第3段階「P I実施結果に関する評価」でございまして、これにつきましては連絡調整会議によるP I実施報告書の説明をまず受けます。P Iが実施計画と整合したものとなっているかを評価していただきます。そして視察等の結果に基づきまして、十分なP I活動が行われたかどうかを評価していただきます。また、実施報告書の内容を見ていただいて、情報提供や意見収集あるいは意見への対応が適切かどうかの評価をしていただきます。そして最後に、実施結果および次のステップに向けて助言すべき事項について審議していただくということとしております。

以上の流れを示したものが次のページの図でございまして、3つの段階におけるP I有識者委員会の活動の概略でございまして、これが1つのP Iステップの開始から終了までを表しております。

そしてP I実施主体でございまして連絡調整会議は、最終的には実施報告書に対するP I有識者委員会から、本委員会からの評価・助言を踏まえまして、最終的にP Iの継続、あるいは次のステップへの移行ということについて判断することになるかと思っております。

そして全体としましては4つのステップが終了するまででございまして、すなわちこの3つの段階を4回重ねていくという形になります。

以上で、本委員会の審議の進め方の案についての説明を終わりますけれども、この辺の内容は基本的に先ほど説明いたしましたP I計画に沿って具体化を図ったものでございまして、新しい要素としまして2ページにありますように、本委員会の透明性を高めるという上で会議の傍聴についての項目を起こしております。特にこの点につきましてはご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

## ○石田委員長

では、傍聴のことについてもご意見を賜りたいと思っております。質問あるいはご意見でも結構ですけれども、最初でございましてぜひ全員の方からご意見を賜りたいと思っております。

## ○山本委員

傍聴のことについて、傍聴は当然のことであると認識いたします。傍聴に際して、確かに個人情報絡む場合がございます。ですから国の情報公開法もありますし、各都道府県、市町村がお持ちの公開情報条例でほぼ同じ制限項目がありますので、その制限列举、例示列举ではなくて制限列举で非開示項目、非公開項目を決めておくということだけすれば、それも極めて謙抑的に作っておく。あとは、傍聴は公開しなければならないことが、このP Iという手法では当たり前の話であるということが1つ。

それから傍聴を認めるということは、傍聴ができる場所でやらないといけないということであると思っております。確かに施設という問題でいえば、県や市という公共である施設を使うということはいくぶんわかるのですが、一般の市民の方が気楽に参加できるというか、気楽に見られる場所、例えばここで傍聴してよろしいと言われても、この場所を探し出して

ここに来るとということ自体大変でありますし、こういう部屋に入ってくるということ自体がまず皆さん抵抗があるわけですから、これは大変ではありますが、会場設営そのものも傍聴のあり方を決めるということ、この際やり方として考えてはいかがかと思っております。

それから議事録も傍聴と同じでございますので、誰も責任を持ってしゃべれない人間はここにはいらっしゃいませんので、発言者のお名前が入って議事録が作られることに私は何の異論もございませんので、そういったことも含めて全く透明にやると。失敗したら「この間のは撤回します。ごめんなさい」と言っても、議事録に残っていいと思いますので、そういう形でやりたいという希望を私は持って今回参加させていただきました。

#### ○石田委員長

ありがとうございます。今の山本先生のご発言に関して、何かございますか。

#### ○土井良委員

ここで情報公開、資料公開のところですけども、原則公開というのがありますけれども、いわゆる公開しないケースというのはどういうことを想定してあるのかというのが1点と、それから先ほどの資料もございましたけれども、福岡空港の場合は民有地の問題等があって個人情報がかかり出てくる可能性があるということなので、その辺を場合によっては個人情報が多すぎて、ある意味ではP Iの限界になってしまう、中途半端になってしまうということがあっても問題かなと思いますので、その辺はどうか教えていただければと思います。

#### ○石田委員長

それはお答え願えますか。あるいは非開示項目の制限列举というお言葉をいただきましたけれども、個人のプライバシーにかかわることは情報公開法からも開示できませんし、そういう理解でそういうものについては制限列举をあらかじめしておくということではないかと思っておりますけれども。

#### ○事務局

今、原則公開と書いておりますけれども、非開示につきましては、先ほどから出ております個人情報ということで捉えておりますが、まだその範囲をどういったことにするのかということは、他のいろいろな先例的な委員会とかそういったことの調査を進めておりまして、そういった中でもう少し研究させていただいて、決めさせていただければと思っております。

#### ○松本飛行場部長

民有地の件に関してですけれども、地主さんの数が数百というオーダーでございますので、おそらくトータルの姿、あるいは平均の姿で、個人名を隠すような形でご報告する分には個人情報に触れないのではないかなと私は考えております。このあたりも含めてご指導いただければと思いますが、おそらく申し上げたように数百という数のトータルの姿で

お示ししてご議論いただく分には問題ないのではないかと考えております。

#### ○杉尾委員

今、お二人の委員からそれぞれご意見が出ましたが、私も原則として山本委員のご意見に賛成でございます。「原則として」と言わなくてもいいのですが、全面的に賛成と言った方が良いのかもしれませんが。情報公開というのは我々にとって非常に大事なエレメント(注釈；要素)だと思います。これをやらないとP Iをやる意味が無いし、監視委員会を作る意味がありませんので、これは積極的に情報公開された方が良いと思います。

それからプライバシーの問題は、これは我々が日常の取材活動等を行っている中で非常に難しい問題を抱えております。どういうふうに個人のプライバシーを守っていくのかということではなかなか難しい問題がありますが、できるだけプライバシーを侵さない範囲で情報公開をどう組み立てていくかというのは、今後の我々の論議の中で少し具体的に詰めていったらどうかと思っています。以上でございます。

#### ○石田委員長

ありがとうございました。竹林先生、何かございますか。

#### ○竹林委員

私は情報公開ということは特に異論はございません。

これは個人的な意見としてお聞きいただきたいと思いますが、こういう情報を開示して、例えば議事あるいは議事録なんかもそうですけれども、特に空港関係で言いますと専門用語がかなりたくさん並んでしまいますよね。これは例えば傍聴者の方がその場で聞いても、何を言われているのかということで戸惑われたら、やはり説明するのに窮してしまう部分があると思うんです。

これは個人的な考え方なんですけれども、ホームページとか割と人目に触れるようなところでこういう情報が開示されるでしょうから、その時にはよく出てくる技術用語とか、我々空港をやっている人間にとっては当たり前に使っているのですけれども、一般の人にとっては「何だそれは」というのがおそらくかなりあると思うので、皆さんにご理解いただく、そしてまた意見を返していただくという意味でも、専門用語はできるだけ解説を付けて議事録等に載せていただくのがよろしいのではないかと、私の個人的な意見を述べさせていただきます。

#### ○石田委員長

ありがとうございます。委員の方4人とも、情報公開あるいは傍聴も含めてでございますけれども、当然であるという認識だと思います。私も全く同感でございます。

ただ、会議の傍聴とかあるいは資料の提供のあり方等、竹林委員からも出ましたけれども、わかりやすくやらないといけない。今私がしゃべっている言葉も、あとでテープ起こしをしたものを目で見ますと、何を言っているかよくわからんというちょっとお恥ずかしいことがあるのですけれども、その辺の進め方とか技術的な問題についていろいろあるかと思うんですね。

あるいは非開示項目については制限列挙をする、では具体的にどういう書き方をすればいいのかとか、あるいは傍聴できる場所が問題で、誰でも行きやすい場所にすべきであるということですが、では時間についてはどうなのかと。行きやすい時間というのがあるのではなかろうかと思えますけれども、そういった問題とか、議事録についても委員の名前は当然ですが、事務局あるいは連絡調整会議として座っておられる方の名前も私としてはぜひ出していただければありがたいと思えますけれども、その辺の問題とか。

あるいは特に傍聴に関して、こういった形で市民の皆様にお知らせするのか、申し込みをあらかじめしてもらうのか、当日フラッと来ても聞けるのかとか、その時に会場の設営とも絡みますけれども定員をどうするのだろうかとか。あるいはそんなことは無いと思えますけれども、示威活動をされた場合は困ったこととなりますので、そういった問題についてどういう対処をするのか、結構いっぱい細々とした技術的なことがあろうかと思うんです。

本来ならば、こういった誰にでも聞いていただける場で議論すべきだと思いますけれども、なにぶん時間制約もありますし、私の方でその辺を、山本先生のお知恵も借りてたたき台みたいなものを作らせていただいて、それをファックスかメールで皆さんにお示ししまして議論していただくということを、会議の効率的な運営ということも非常に重要だと思いますし、時間管理も重要だと思いますので、そういう方向で進めさせていただければと思うのですがよろしいですか。

ただし、原則は最大限の公開であるということを確認させていただいて、会議の傍聴および資料の公開について皆さん方のお考えが一致していると確認できたと思えますので、そういうふうにさせていただければと思います。

その他のことについて、資料 5 がある意味では唯一の審議事項でございますけれども、ここはどうなんだろうかということがあろうかと思えます。ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

## ○山本委員

なにぶんみんな初めて取り組むことですから、何でもかんでも聞いておきたいというか、やりたい事はやってみたいということがあろうかと思いますが、実はいま私が仕事上での企業に対しても取り組んでいるのは、個人情報保護法の成立という問題であります。個人情報保護というのは当然事業者、データベースを持つ事業者に適用される法律でございますから、我々がそれに該当するということではないのですが、今はもらった情報をどうやって公開するのかとか、我々の討議をどうやって公開するのかという議論をいたしました。情報を皆さんからいただくときに、ご意見のいただき方ですね。これもある程度考えなければいけないのかなと思っているんです。

つまり、その方の個人名を公表していいのかどうかということ、これはプライバシーの問題でもありますし、それから聞く場合にどのような聞き方、何に利用するのか。個人情報の場合にはそうですが、何に利用するのかという限定目的以外は使えないというのが個人情報保護法の 1 つの特徴です。

それがここに直ちに応用されるわけではないですが、我々はもらった情報を公開するのだと言っているけれども、もらうときのもらい方によって、してはいけないものも出てく

るわけですし、誤解が生じることもあるわけです。取り方、どうやって情報を取って、取るときに皆さんに納得いただいて公開に結びつくかということも1つ考えないといけないのではないかなと思うわけです。その方法論をどうするのかということも考えないといけない。

それからもう1つは、これは先走った議論になると思うのですが、これから先ステップに入っていかれて、最初の案が提示されると思うのですが、先ほど視察とかいろいろございました。確かに施設とかいろいろなところで皆様方から連れて行っていただかないとわからないところも多々あると思うのですが、やじ馬的に誰だかわからないように飛び込んで見せていただく方が内情がよくわかると。「いろいろ意見が来ました」とか言って、実際に自分が行って見たら誰も見に来ている人がいなかったよということがあったりするかもしれないので、そういう意味では飛び込みでいくということも1つ考慮に入れていただきたい。

その場合に、入れない施設だとか、あるいは聞けないことがあるかどうか分かりませんが、委員にもIDをいただければ、最低そのIDで5名は飛び込んで入っても構わない、怪しいやつではないというのがあればいいかなとも思います。皆さんが時間を揃えて何人かとか、あるいは福岡にご在住でない方にとっては、たまたまおいでいただいた時に見ていただくということもあるでしょうし、私どもも1人でたまたまここに来たから入ってみようというのがありますので、お考えいただければありがたいと思います。

#### ○石田委員長

飛び込みで行くというのは、PI活動に限らずということですか。

#### ○山本委員

PIをやっているということが主眼ですけれども、その対象となっている場所もありましょうし、それで問題にされている地区とか地域ということもあろうかなと思うんです。議論の中でいっぱい出てくるものとか。そういうところには行きたい方は勝手に行くというスタンスを取らせていただいた方が楽な場合もあるかなと。すべてがそうではありませんが。

#### ○石田委員長

でも空港ですから、保安上むずかしいところもありますので、そういうところはよろしいですね。

#### ○山本委員

わかりました。

#### ○石田委員長

飛び込みで行くということは私も申し上げようかと思っております、視察とか仰々しくなると、構えて活動と実施されると実情がわからないというところもありますので、今の山本委員のご意見には賛成でありますし、先ほどの、もらい方によっては公開も制限さ

れるという考え方も情報公開の大事なポイントだと思いますので、盛り込めればなと思っております。

それからもう1つ、先ほどの傍聴のあり方、公開のあり方についてたたき台みたいなもののお作りして、皆さんにお回しして、メールなりその他の迅速な手段で集まることなく議論するという事を申し上げましたけれども、そういったときの議論の公開とかはどう考えるんですかね。

こういう場を設定して皆さんが集まって来てもらえばいいのですが、例えばメールなどでやっているときに、メール全体を公開して、メーリングリストに誰でも入ってこられるようにするとどうなるかわかりませんので、それについてはある程度まとまった段階で、審議のプロセスも含めてホームページにアップするとか、会議資料として公開するとか、そういう対処の仕方によろしいですか。そういうのは許されますか。

#### ○山本委員

私はそれでいいと思います。と言うのは、要するに未成熟、つまり議論のプロセスを公開しても混乱を招くだけということがありますし、メーリングリストを公開して皆さんを参加させると、「2ちゃんねる」状態になってしまうといけないから、それもちよっと問題かと思います。何のために議論をしているのかわからなくなりますので、整理した上で、ただしこういう議論があって、こういうプロセスを経て、こういう反対があったがこういうことでまとまったというプロセスは発表すればいいと思います。

#### ○石田委員長

そういうふうにさせていただきます。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

#### ○杉尾委員

1つだけ意見があるのですが、実はこのメンバーの中で僕だけが旧世代でして、メールも何もありませんが、実はこの公表の仕方若若干疑問に思っているのは、いわゆるそれぞれの機関のホームページでやっているでしょう。ホームページというのは我々世代から上の者はほとんど見る機会がないんですよ。こういうふうに素案の実施計画についてのご意見を募集しますという文書、パンフレットみたいなものもありますけれども、ホームページだけでは若干問題があるのではないかと。情報の公開の仕方としてもうちょっと工夫が要るのではないかと常々思っているのですが、今後の問題としてご検討いただけたらと。

#### ○石田委員長

何か今、アイデア等ございますか。

#### ○西村理事

福岡県ですけれども、このチラシをご覧になってのご意見ですけれども、実は次回第1回目の計画の時にご説明しようと思ったんですけれども、基本的に国のパブリックコメ

ントなどは割とホームページに載せましてご意見を頂戴するのが基本でやっておられますけれども、我々の場合は委員がおっしゃる通りいろいろなツールを使わないと周知できないかなと、あるいはご意見を頂戴できないかなと思っていて、いろんな形で手法を使いまして行おうと思っております。

これ自体は、実はこの素案を作るときに、アンケートをとった時には空港なり、駅なり、いろんなところでアンケート調査書を配ったりしてご意見を幅広く、あるいは市町村の窓口に置いてもらったりということでもかなり幅広く配布してご意見を頂戴した経緯があって、これが第2弾ということでホームページだけということになっておりますが、これ自体もいろいろな所で配布しております。

そういったいろんな工夫をしながらやっておりまして、なおかつ第1回目は、次回ご説明いたしますが、極力マスコミの方にもご協力いただく形でやっていきたいと思っておりますけれども、幅広く、委員のご指摘の通り進めていきたいと思っております。

### ○石田委員長

そうですね。それもステップ1のPI計画についてご審議いただくときに、さらにみっちりとできるのではないかと思いますけれども、今のご指摘は非常に大事なご指摘だと思いますので、しっかり反映させていただきたいと思っております。ほかにいかがですか。

### ○土井良委員

これは進め方でむしろ委員長にお伺いしたらいいのかなと思うのですが、委員会そのものは出席者過半数ということで成立することになっておりますが、特にこの問題としてはステップの終了の時あたりはかなり意見がバラバラになる可能性があるのかなと。そういうときに決議とかそういうことではないと思うんですけれども、今のところは取り決めが規約の中には実際にはないんです。その辺をどうお考えになっているかということが1つです。

それからもう1つは、時間の設定というのがもちろん枠の設定もありませんので、その辺がステップごとにケースによっては相当時間がかかるということもあり得るので、その辺をどのように考えるのか、2点です。

### ○石田委員長

第1点は私へのご質問でございますので、お答えさせていただきたいと思っております。冒頭のごあいさつの最後で申しましたけれども、とことん議論することが必要だろうと思っております。5人の中でもめて多数決とかいうことはあまりしたくないと思っております、いい知恵を出していただいてやるというふうに考えております。

どうしてもという時には、少数意見の方はきちんと明記をするということかなと思っておりますけれども、そういうこと無いようにとことん議論を。我々の委員会の時間が長くなるぐらいのことでしたら、とことん議論をしていただくということと、会って議論するだけではなく、いろんな方法でコミュニケーションを取りながら共通の認識とか考えが得られるように努力していきたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

2番目のご質問ですが、全体像を明示すると書いてございましたけれども、時間的なこ



とについて何かお考えがあったらお聞かせくださいということでもございました。資料 5 の最後の 5 ページに書いてありますけれども、だいたいどれくらいのタイムスケールでお考えなのかというご質問でございます。場合によって違うと思えますけれども。

### ○西村理事

ステップごとの時間につきましては、各ステップで P I の中身がかなり違うと考えております。第 1 ステップは、先ほどご説明いたしましたけれども、福岡空港の現状がどうか、現時点でどういう課題があるか、あるいは将来、空港の能力はどういうものであるかということで、主としては現在の事実関係とか課題でございますので、まずこれにつきましては県民、市民の方々に現状を知っていただく、理解していただくというのが主目的だと考えています。そのために周知徹底を図るということで期間を設定しております。

それがだんだんステップが進んでいきますと、具体的にどういう福岡空港の案にすべきか、審議会答申では新しい空港を作るとか、今の空港に滑走路を増設するとか、あるいは連携をするという案がありましたけれども、そういう具体的な案になりますと単に現状を知っていただくというだけではなくて、その案についてご理解いただいた上で、では具体的にどれがいいのかということで進んでいきますので、現状の把握よりもかなり時間がかかってくると思っております。それでそれぞれのステップで期間が変わってくると我々は考えております。ですから期間がどれくらいかということにつきましては、その都度ご相談をさせていただきたいと思っております。

そして全体につきましては 4 つのステップがございまして、これは実は調査をやりつつ P I でご意見をいただくと。調査をやりつつ同時並行で P I を行う、つまり、2 つのものを進めながら進んでいきますので、今の時点で何年かけてやるということはまだはっきりわかっておりませんが、いずれにしても先ほど委員長がおっしゃいましたけれども、大きなプロジェクトであり、その時間管理ということもございまして、十分なご意見を頂戴するということである反面、あまり意味もなく時間をかけてもということもありますので、時間管理はしっかりとしていきたいということで、現時点では何年かけるというのはまだ決めておりません。

### ○石田委員長

やはり空港問題というのが現実に存在しておりますし、今後ますます東アジアとの関係とか重要性というのは、副局長、副知事ごあいさつの中でもありましたけれども非常に大事な問題になってくるのは確実なわけです。そういう中で決めないで放っておくというのは誰にとってもマイナスのことでもありますので、そういう意味では効率的な運営は非常に大事だと思っております、そういうことについても積極的に助言していくのが有識者委員会の 1 つの任務かと思っております。もっとしっかり働けよということを連絡調整会議に申すかもしれませんけれども、その節はそういう失礼な発言になるかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

ほかにはいかがですか。私からちょっとお伺いしたいのですが、資料 5 の 3 ページですね。これは特に私はこの計画、基本的なあり方の作成に携わらせていただきましたので、これ

が今すぐどうこうという問題ではなくて原則論としてお伺いするのですけれども、もしP Iをやると、市民の皆さんとコミュニケーションを重ねていく上で、ここに書いてございますステップ1からステップ4という形が本当にいいのだろうかということが問題となるようなケースが出てくるかもわからない。可能性の問題です。今すぐこれがだめだということを行っているわけでは決してございません。

そういう場合には、このステップを変えた方がいいんじゃないのということについての柔軟性について、やはり我々は最大限尊重すべきであると。十分なコミュニケーションができるということが大事だと思いますので、そのときにはこういうものを作れなかった私とか、山本先生も巻き込んでしまいますけれども、一緒に作業していただいたということからお詫びするしかないのですけれども、そのときにはそのような柔軟性についてぜひ検討していくと思うんですけれども、そういうことでよろしいですね。そのことを確認したいと思いました。

そのほかにいかがですか。

#### ○山本委員

前々からこれについては疑問に思い、かつ見たいと思っていたのは、諸外国でもよろしいですし、世田谷環状でも、それからP Iとはまったくかかわりないのですけれども、一番新しくなされた竹林さんの神戸空港の問題でも、どういう経過があって、例えば神戸空港はP Iがあってやったわけではないでしょうけれども、どういう経過を経て今の新空港をですね。そこもさまざまな問題を抱えながら開港をお迎えになったということがありますし、世田谷環状はどういう経緯からそうなって、どういうふうに皆さんがやっていったのか。それから諸外国でもともとP Iというのがあったわけでしょうから、これは自由時間に読める程度のもので、あまり専門的なものでなくていいのですが、そういうものがあれば少し予備知識を勉強させていただきたいと思います。

これが必ずしもすべてではないのかもしれませんが、私どもも作っているのに参加しただけで現実を見たことがありませんので、そういうものがあればぜひいただきたいと思います。

#### ○石田委員長

P I 事例をできれば簡潔にまとめていただいて、提供してほしいということですね。

#### ○山本委員

空港に関していうなら、新しい空港をつくる場合どのような経緯を踏んでマーケットを確認し、どのような経過でつくられるのか、私には全く知識がありませんので解らないのです。

#### ○石田委員長

神戸空港の例で。静岡空港もそうですよね。

#### ○竹林委員

私がかかわったのは神戸空港ですけど、神戸空港の場合は、要は需要が昔に空港計画が

できたときに出したものと実際に現状はどうかということ、もう一度需要を評価しましたということをやられて、そのときに私もちょっと参加したのですけど。

それは平成 14 年の神戸空港需要検討委員会という形で冊子と申しますか、報告書が出ているんですね。それは多分、神戸市とか近畿地方整備局とかでお持ちだと思うんですけど、それを参考にされたら。それは実際上の予測した内容と、市民からどんな意見が出ましたというのが全部 1 つの冊子に載っているんです。ですからおおよそどのような意見が出てきたかという意見分布、全部じゃなかったかもしれませんが、載せているものがあります。

ですからパブリック・インボルブメントという意味かどうかというのは定義上の問題で難しいと思うんですけど、少なくとも市民に完全に委員会を公開して、情報をすべて出して、その結果どうだったかというのは少なくとも冊子になっております。それはご参考になる形になっているかと思えます。

### ○石田委員長

ありがとうございます。日本でもパブリック・インボルブメントの事例というのはずい分たくさん出てきております。この福岡空港もそうですけれども、全部やると大変になりますから、特有の難しさを持った広域の大規模施設ですか、空港はその典型例ですけれども、それは先ほどの神戸空港とか静岡空港とか非常に活発にやられていますし、古い話ではドイツのミュンヘン空港も地域と一緒に作りましょうということをやられています。そういう例もございますし、道路については広域の道路についても結構活発にやられていますし、港も最近やられていますよね。

ですから広域の大規模な社会基盤施設について P I 事例が国内外でどういうのがあるかというのを情報提供していただきますと、そういうのを比べると今日の P I 計画がどのように位置づけられるかということで議論がしやすくなると思います。これはぜひ、事務局は大変でしょうけれどもお調べいただいて、私もお手伝いできる部分はいたしますので作っていただければと思います。よろしいでしょうか。

(事務局、了承)

### ○石田委員長

では、ほかにいかがですか。それと絡むんですけれども、この福岡空港では今まで結構経緯がございますよね。そのときにイベントとしてどういうイベントをされて、どういう内容の情報をどのように提供されて、それについて世間の反応はどうだったのか。これは典型的な新聞記事等の切り抜きなんかをいただくありがたいのですけれども、そういうのも同時におまとめいただきますと我々の基礎知識としては非常に有用ではないかと思うので、ぜひお願いしたいし、もしお手元で委員の先生もお持ちのものがありましたら、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。

あまり作業が大変になるのもいけませんので、手持ちのファイルを適宜コピーしていただくとか、その程度の作業で十分かと思うんですけれども、それも併せてお願いしたいのですが、よろしいですか。

## ○事務局

準備させていただきます。ただ、その資料の委員の皆さんへの提出でございますが、先ほどの海外事例も含めまして、まとめ次第ということで。ですから次回よりなるべく前に、次回開催の前にお届けして見ていただける方向でがんばりたいと思います。

## ○石田委員長

どのくらいのボリュームになるか知りませんが、リクエストした以上はきちんと読んでいただかないとまずいことになりますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

(発言なし)

## ○石田委員長

よろしいですか。そうしましたら、今日のご審議については概ね意見が出たように思いますので、資料5で提示された審議の進め方については、概ねご賛同いただけたかと思えます。

ただ、情報提供する手段の問題ですね。ホームページだけではなくもっと多様な方法についても検討してほしいとか、あるいは私も申しましたけれども、PIプロセスについては柔軟性を持ってくださいとか、あるいは普段の姿でPI活動が見られるように、あまり仰々しくなく普段着でやりましょうと。

私は最近日本におけるPIもセカンドステージに入りつつあるのではないかと。初めてPIという言葉を使ったのが8年くらい前ですけれども、行政文書で出たのがそれくらいなんですけれども、当時はやはり肩肘張った、相当緊張感のあるPIだったんですけれども、今、福岡空港は、冒頭のごあいさつでもありましたけれども大規模な空港としては本当に最初であります。しかも国のガイドラインよりさらに上流側からやっていくと。決して手を抜いてやりましょうということではありませんけれども、笑顔とフレンドリーさにあふれたPIをやっていきたいと思いますので、そういうことで監視とか視察というのをあまり堅苦しくなくできればと思いますので、その辺についてのことをお願いしたいと思います。

それと傍聴の問題につきましては、私と事務局でたたき台を作りまして、それを基にいろんな形で議論をしてみたいと思います。そして会だけではなくて、これからいろんなことをファックスか、あるいはメーリングリストを併用するということになると思いますけれども、お集まりいただく機会もなかなか難しいかと思えますので、集まらなくても十分議論できる体制づくりにも気を使いながら、工夫しながら進めてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で審議については終わらせていただきます。本日は第1回の委員会でもありますので、今までの報告事項や審議事項に関して、ちょっと言い忘れたんだけどということや、あるいは空港や行政全般に関することなどどのようなことでも結構でございますので、ご意見いただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言なし)

#### ○石田委員長

では、今日は熱心に議論していただきましてありがとうございます。議論についてはそれくらいにさせていただきますけれども、次第の中にその他、事務連絡というのがございますけれども。

### 5 その他（事務連絡）

#### ○事務局

ご議論、どうもありがとうございました。先ほど委員長からもございましたとおり、本委員会の情報公開の具体的運用方法につきましては、委員長から案のたたき台を作ってメール等でご披露いただくということですので、しっかりと事務局としましてもそれを補佐させていただきたいと思えます。

それで2回目の会議からは、その運用方法にしたがってなるべく早く実行していきたいと考えておりますので、途中のご議論、お忙しい中申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。それで運用方法が定まりましたら、第2回の前にすぐに公表するという形をとらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと、今後の委員会の開催についてでございますけれども、次回は今年度の終わりがけでございますが、来年2月ごろの開催を予定させていただいております。この中では、福岡空港の調査にかかわるステップ1のPI実施計画の案についてご審議、評価をいただきたいと思いますと考えております。

それとまたその際でございますけれども、やはり福岡空港そのものを委員の皆様にも見ていただいた方がよろしいのではないかと思いますので、空港の視察について準備させていただければと思っております。日程等につきましては委員の方々のスケジュールを調整させていただいて、ご連絡させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

連絡事項については以上でございます。

#### ○石田委員長

ありがとうございました。

### 6 閉会

#### ○事務局

これもちまして、第1回福岡空港調査PI有識者委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。